

ESDの推進にあたっての課題の整理及び推進方策についての 論点ペーパー（案）

1. 学校教育におけるESDの取り組みの推進に関する課題及び具体的な 方策の検討の方向性

(1) 学校現場での取り組みの推進に関する課題

- ESDの目標は「すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことであり、その結果として持続可能な社会への変革を実現すること」（「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」）とされているが、ESDの概念が抽象的であり、また、環境、防災、平和、国際理解、人権等、多岐にわたる分野を包含するものであることから、一般的に十分に理解を得られているとは言えない。
- 特に、学校現場においては、ESDで扱うテーマが、既存の教科等で学んだ知識を総合的に活用し、課題の解決に向けて生徒が自ら考え、行動することを促すものであり、教科間のつながりや地域の人とのつながりを大切にするものであるという趣旨が十分に理解されず、付加的なものとしてとらえられることが多い。
- また、ESDに関する課題の重要性は理解されているにもかかわらず、具体的に学校現場でどのような学習活動を計画して良いのかについての十分な情報がなかったり、適切なカリキュラムの編成がなされていなかったりするために、体系的・継続的な学習がなされず、ESD的な活動を行っているにもかかわらず、ESDの目指す資質・能力の育成につながらないことも多い。
- ESDに熱心な教員がいても、異動等によりその取組が継続されなかったり、校内における理解が十分に得られず、教科横断的な取組が困難となるなど、必ずしもESDが学校内で組織的に実施されていない。
- ユネスコスクールにおいて、これまでも優れた実践が行われてきているが、こうした実践事例が必ずしも効果的に共有されていない。
- ユネスコスクールは国内におけるESDの推進拠点であり、更なるESD活動の質の確保が必要である。そのためには、ASPUvnet（ユネスコスクール支援大学間ネットワーク）など、高等教育機関等との連携や、同じ課題を持つ国内の学校間で、あるいは海外の学校との交流を活動に取り入れることも有効である。

- ⇒ E S Dのねらいを明確化し、具体的な学習活動のイメージを提供するとともに、そのような学習活動に向けた準備を進めるための手順や、これを円滑化するための校内の体制等についてのガイダンス（参考資料）が必要なのではないか。
- ⇒ 具体的な方策を検討するにあたっては、総合的な学習の時間のこれまでの取組や、E S Dに関連する分野の中でも取組が先行している環境教育のこれまでの取組を参考にすることが必要。
- ⇒ ユネスコスクール間での優良事例の共有、意見発信の場の構築が必要ではないか。
- ⇒ ユネスコスクールの海外の学校との交流を円滑化する等、ユネスコスクールにおけるE S Dの質の確保のための方策の検討が必要ではないか。

(2) E S Dに関する実践の手引き（仮）の作成の検討

E S Dのねらいを明確化するとともに、E S Dを学校現場で実践する際に参考となりうるような、E S Dに関する実践の手引き（仮）の作成を検討する必要がある。作成の検討にあたっては、以下の事項について、学校に対してどのような情報を提供することが適切かつ学校にとって有用であるかを検討することが必要になるのではないか。

- E S Dの目指す資質・能力の明確化（学習指導要領における記述とE S Dとの関係の明確化）
- E S Dのねらい（すべてのE S Dの実践に共通の目標。各学校が自らのE S D実践の目標や内容を定める際の枠組みとなりうるもの。）
- 各学校におけるE S D実践の計画の立て方（目標、内容を定めること、育てようとする資質・能力等の明確化、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画等）

なお、これらを検討するにあたっては、以下の事項に留意することが必要である。

- ※ E S Dは特定の教科等においてのみ実践されるものではなく、学校全体のカリキュラムを通じて実践されるべきものであること。
- ※ 学校の自主的な取組やE S Dの多様性。
- ※ ユネスコスクールをはじめ、これまでの優れた実践を十分に踏まえること。

① E S Dの目指す資質・能力の明確化

現行の学習指導要領において、理科、社会、技術・家庭においては本文中に「持続可能な社会」の実現や構築への言及がなされている。また、この他、

総則（道徳関連）や総合的な学習の時間の解説においても「持続可能な社会」への言及がある。一方、この学習指導要領の記述を受け、学校において具体的にどのような資質・能力を育成するか等をより具体的に示す必要があるのではないか。

② ESDのねらい

学校において、具体的な学習活動を検討する際の枠組みとなり得るように、例えば、現在示されているESDのねらいを学校現場用にESDの実践のねらいをより精選した形で設定することも必要ではないか。

参考1：ESDのねらい等に関する国内実施計画の記述

- ESDで目指すべきは、個々人が、単にこれら（ESDにおいて取り組むべき課題）についての知識を網羅的に得ることだけではなく、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み（think globally, act locally）、持続可能な社会作りの担い手となる」よう個々人を育成し、意識と行動を変革することです。
- そのためには、
 - ▶ 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むという観点
 - ▶ 個々人が他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性の中で生きており、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むという観点の二つの観点が必要です。
- ESDにおいては、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視した体系的な思考力（システムズシンキング）を育むこと、批判力を重視した代替案の思考力（クリティカルシンキング）を育むこと、データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上を重視することが大切です。また、人間の尊重、多様性、非排他性、機会均等、環境の尊重といった持続可能な開発に関する価値観を培うことも重要です。

③ 各学校におけるESDの実践に関する計画の立て方

ユネスコスクールからは、ESDに関して、「より具体的な活動についての検討が不足している」、「教科指導における具体的な指導方法についての情報が不足している」等の意見が出されている（平成26年度ユネスコスクールアンケート（集計中））。

参考2：ユネスコスクールガイドライン（平成24年8月日本ユネスコ国内委員会）抜粋

ユネスコスクールがE S Dの推進拠点として発展していくためには、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、これらの点を念頭において活動していただくことを期待しております。

- E S Dを通じて育てたい資質や能力を明確にし、自分で、あるいは協働して、問題を見出し解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程を編成するよう努めること。
- 総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画を立てるなど、指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善に努めること。
- E S Dの推進拠点として、研究・実践に取組、その成果を積極的に発信することを通じて、E S Dの理念の普及に努めること。

こうした状況も踏まえ、ユネスコスクールも含め、学校においてE S Dを
実践する際の参考となるよう、a)学校におけるE S Dの目標、b)学校におい
て育成したい資質・能力の明確化、c)各学校において定める内容、学習活動、
d)指導方法、e)学習の評価、f)指導体制等について、これまでの好事例も踏
まえ、現場での実践に役立つより具体的なイメージを示すことが必要である。

a) 学校におけるE S Dの目標について

E S Dに関連する分野の多様性や学校における実践を踏まえると、各
学校において、E S Dの目標を設定することが必要と考えられるが、E
S Dの内容や実践の場の多様性を前提とした場合、どのような情報を示
すことが実践現場にとって有用と考えられるか。

b) 学校においてE S Dを通じて育成したい資質・能力について

E S Dの目標をより具体的に示すものとして、学校がE S Dの実践を
通じて育成したい資質・能力を例示してはどうか。この際、環境、国際
理解、防災等の個別の分野に特有の資質・能力を例示するかどうかも含
めて検討することが必要である。また、教科間のつながりをどのように
整理するかについても検討が必要である。

参考3：国立教育政策研究所の枠組み

【持続可能な社会づくりの構成概念】(例)	【ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度】(例)
I 多様性	① 批判的に考える力
II 相互性	② 未来像を予測して計画を立てる力
III 有限性	③ 多面的、総合的に考える力
IV 公平性	④ コミュニケーションを行う力
V 連携性	⑤ 他者と協力する態度
VI 責任性 など	⑥ つながりを尊重する態度
	⑦ 進んで参加する態度 など

(学校における持続可能な発展のための教育 (ESD) に関する研究 [最終報告書]
(国立教育政策研究所作成) より)

参考4：環境教育を通して身に付けさせたい能力や態度

(環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】)

- 環境を感受する能力
- 環境に興味・関心をもち、自ら関わろうとする態度
- 問題を捉え、その解決の構想を立てる能力
- データや事実、調査結果を整理し、解釈する能力
- 情報を活用する能力
- 批判的に考え、改善する能力
- 合意を形成しようとする態度
- 公正に判断しようとする態度
- 自ら進んで環境の保護・保全に寄与しようとする態度

c) 各学校において定める内容、学習活動について

各学校において定めるESDの目標を踏まえ、ESDに関する学習活動の内容を各学校において決めることとなるが、その際、とりあげうる内容としてどのような要件、例示を示すことがふさわしいか。例えば、地域の特性に合った題材を取り上げることを推奨してはどうか。

d) 指導方法について

効果的なESDの実践にふさわしい指導方法とはどのようなものか。学習指導を行う際の留意すべき事項は何か。また、こうした指導方法を促進するためにはどのような支援策が考えられるか。

参考5：ESD国内実施計画における指導方法に関する記述

- ▶ 「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけることが大切
- ▶ 単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチをとることが大切
- ▶ 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すことが大切

e) 学習の評価について

ESDの多様性を踏まえると、画一的な児童・生徒の学習の評価はなじまないと考えられるが、学校におけるESDの評価をするにあたり、どのような手法が適切か。また、学校における適切な評価を促進するためにはどのような支援策が考えられるか。

f) 指導体制について

学校における体系的・継続的なESDの実施、教科横断的な実践のためには、各教員が教科間のつながりを意識するとともに、校長をはじめ、学校全体での取組が必要となる。学校でのESDの実践に関して、どのような校内でのバックアップ体制が考えられるか。また、学校外(地域)との関係の構築についてはどうか。

(3) ユネスコスクールの役割について (ユネスコスクールアンケートの結果(集計中)等を踏まえ、追記予定)

- ユネスコスクールはESDの推進拠点と位置づけられ、これまでESDの推進にあたって重要な役割を果たしてきた。特に、これまでのユネスコスクールにおけるESDの実践の蓄積は、上記資料等の作成にあたって、これまでのユネスコスクールにおける優れた取組を体系的に紹介することが必要である。
 - ⇒ ユネスコスクール全国協議会の設立の検討
 - ⇒ ユネスコスクール全国大会を参加型の研修に移行
- 今後もESDの実践におけるリーダー校として、特に海外との交流を活動に取り入れる等、より一層ユネスコスクールにおける活動の質の向上を図ることが重要であり、そのための具体的な方策を検討することが必要である。
 - ⇒ コンソーシアム事業の拡充の検討

(4) 学校におけるESDの推進に関する他の検討課題

<教員の指導力向上のための研修>

- (2)のような実践の手引き(仮)を活用し、教員の指導力を向上させるため、教員に対する研修が必要と考えられるが、どのような研修の場が考えられるか。
 - ▶研修の実施レベル
【例】全国レベル/都道府県・市町村レベル/各学校レベル 等
 - ▶研修の対象
【例】管理職/中堅教員/新任教員 等
- 例えば教員と地域の関係者が一緒に参加するような研修の実施を検討できないか。(参考:環境教育・ESDカリキュラムデザイン研修)

<コーディネーター>

- 学校と地域をつなぐコーディネーターに必要なスキルの明確化及びコーディネーターの育成をどのように行っていくか。

2. 地域における取組、ユースの参加、大学におけるESDの実践に関する課題(第2回ESD特別分科会の議論を踏まえ、追記予定)

<地域>

- 地域の実情に応じて学校や社会教育施設を含む地域の多様な主体が連携を図りESDを実践するためが必要。
- 地域でのESDの取組へのNGO/NPO、企業等の参画を促進するための方策が必要。
- 学校と地域をつなぐコーディネーターの育成が必要。また、公民館職員や社会教育主事など、地域におけるコーディネーターとの連携を図ることが必要。
- 地域からはじまり、海外の地域や学校とのつながり、グローバルな視点で考える。

<ユース>

- ユースがESDについて議論をする場の提供が必要。
- ESDを実践するユースのネットワーク構築が必要。

<大学>

- 大学の各専門分野でのE S Dの取組を拡充した上で分野間が連携し統合的なアプローチを取り入れることが必要。
- 大学のサステナビリティ・サイエンスの成果を、大学と学校との連携を通じて学校教育に反映できるようにすることが大切。

3. 国際

- E S D先進国（ドイツ等）との協調・連携方策の検討が必要。
- G A P信託基金等、ユネスコを通じたグローバルなE S D事業の実施が必要。
- ポスト 2015 年開発アジェンダへのE S Dのインプットが必要。また、E S Dに関する国際的なインディケータの開発に貢献していくことが必要。